

西 尾 敏 彦 (年齢80歳) (昭和6年10月9日生)

(住所) 〒365-0033 埼玉県鴻巣市生出塚2-19-12 (電話048-542-5029)

(略歴) 昭和30年3月 東京大学農学部農学科卒業
昭和31年4月 農林省四国農業試験場入省(栽培部)
平成元年7月 農林水産省農林水産技術会議事務局長
平成2年8月 農林水産省 退職
平成3年4月 生物系特定産業技術研究推進機構理事
平成9年3月 (社)農林水産技術情報協会理事長
平成12年3月 (財)日本特産農産物協会理事長
平成17年5月 (社)農林水産技術情報協会名誉会長
平成17年10月 (財)日本特産農産物協会理事長 退任

研究業績の題名

新しい視点に立った我が国の農業技術史に関する研究

業績紹介

西尾敏彦氏は1956年に農水省に入省、任地の農林省四国農業試験場で嵐嘉一氏に出会い、ともに1960年に新設されたてん菜研究所に異動、昭和38年の砂糖自由化とともに壊滅する暖地ビートの研究に従事し、劇的な研究の勃興と消滅を体験した。この体験と嵐嘉一氏への傾倒から、氏は農学や農業技術、さらには研究行政に対する「ものの見方」の形成に大きなものを与えられたと聞く。

1970年から熱帯農業研究所のマレーシア、ムダ平原の灌漑稻作プロジェクトに参画したのち、戦後、最大のイノベーションともいべき、田植機械化に関し、恩師、川田信一郎から、「実学での独創性が發揮された成果」と激賞された機械移植苗の研究で博士号を取得した。

これらの研究業績とともに、農水省幹部として、1980・90年代の農業研究の体制整備やイネゲノム解析プロジェクトの創設などで発揮された氏の研究行政面での業績は高く評価されているが、余人の追随を許さない業績は新しい視点での農業技術史に関する研究とその成果としての著作である。

編集委員長として全国の大学、国公立研究機関の研究者260名の協力のもとに編纂した「昭和農業発達史全7巻(農林水産技術会議監修)」をはじめとして、「近代日本農業技術史年表(浅川勝氏との共著)」、「昭和農業技術への証言 第1集~第9集」、「農業技術を創った人たち、I, II(1998、2003年)」、「農の技術を拓く(2010)」などの著作を世に問うた。農業技術研究者として異例な技術史への傾倒であり、農林水産技術会議事務局の定例局議で日本最古の農書といわれる「清良記」を語る局長であった。

西尾氏には農業技術が時代の空気を呼吸する人々が考え、学び、行う中でどのように生まれ、どのように広まったかを同時代に身を置いて眺めるような視点で理解したいという強い意欲があったようと思われる。

これらの技術史研究は膨大な調査を伴う労作でありながら、この視点が貫かれており、著作の記述には調査で得られた知見に足をとられる弊がない。それが単に技術の歴史的な記録としての価値だけではなく、その時代の人々が到達した理解、認識を、あたかも著者である同氏と読者である我々が共有できるという価値を生んだ。

こうした「人」を軸にした技術史は伝記の要素をもち、それが記述に生命を与える一方、ともすれ

ば思い入れや先入観の支配を招く危険を伴う。西尾氏は、念入りな資料の調査とともに、縁者、知人を苦労して探し出し、面談調査を行い、技術開発の主人公に対する敬意や愛情を証言として記録した。この手法によって、研究者、篤農家、好奇心の強い少年、主婦などによる多彩な農業技術の偉業に命が与えられ、氏の視点による正確な記述が加えられることにより、読みやすく、面白く、技術の意義が分かる著作が作り上げられた。

「昭和農業技術への証言 第1集～第9集」ではさらにこの手法が徹底された。

これは、現存する技術開発者と同時代の関係者の「証言」を長期にわたる座談会を主宰することによって収録し、多くの貴重な証言により、我が国における明治の開化期からの知的指導層、大学、公的研究機関、民間企業などすぐれた成果をあげた研究と農業技術開発を語り尽くした例のない贅沢な技術史である。

「日本列島の土には、何処へ行っても、この国の「農」を拓いた先人達の知恵と工夫が滲み込んでいる。」(『農の技術を拓く』序文)とみずから語るように、農の技術史は「過去」ではなく、知識の伝統として生きている「現在」だという視点こそが重要であり、歴史に対する正しい態度であろう。「どんな革新技術でも、その時代の社会情勢や施策に無関係に受け入れられることはない」(『近代日本農業技術史年表』序言)という、それだけでは平凡な氏の言葉も、この視点の中で輪郭をあらわし、重要な意味を持つようになる。

21世紀も10年を経た今、これまでの常識では処しがたい混迷の中に身を置き、人々が科学を正しく用い、洞察力を養うことが社会の健全な発展にことさら重要になっており、そのために、すぐれた科学史が求められることを痛感している。とくに生産者・消費者など、「人」の主体的な希求が生物、環境などの客体と交差しつつ現実を形成する農業技術の分野ではそれが求められている。西尾 敏彦氏の業績こそ、それに応えるものである。

(三輪睿太郎選考委員記)

過去に受けた主な賞

平成13年 獲三等瑞宝章を受章

平成13年 大日本農会総裁桂宮親王より紅白綬有功章を受章。

平成21年 同紫白綬有功章を受章